

随意契約結果及び契約の内容（建設工事）

見積番号	第 2017000137 号
担当部署	教育部社会教育課
工事名	平成29年度 文化振興事業 御前崎市文化会館ロビー系統空調機室外機修繕
工事概要	御前崎市文化会館の1・2階ロビー系統空調機室外機が劣化により、現在運転不能となっているため、空調機が使えず、利用者の使用に支障をきたす恐れがある。そのため、圧縮機を交換するなど、空調機が正常に使えるよう、修繕を行う。
契約締結日	平成29年4月28日
契約の相手方の氏名及び住所	静岡市葵区伝馬町24-2 大成温調株式会社静岡支店 支店長 川上 徹
契約額（税込み）	1,598,400円
予定価格（税込み）	1,690,200円
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による
随意契約によることとした理由	<p>本設備が停止していることで、室温調整や空気循環等が十分に行われず、来館者サービスの低下の懸念があることから早急に修繕する必要がある。</p> <p>御前崎市文化会館の空調については、大成温調株式会社が施工業者であり昭和61年の開館以来保守点検業務を受託している。そのため、当事業者が、空調設備全体を把握しており、設備の保守にも通じているため、確実かつ迅速に修繕を履行することができる。</p> <p>以上の理由により、当事業者と随意契約をしたい。</p>
備考	